

休日・夜間等の証明書交付申請や各種届出に関する一覧表

1. 休日の交付について

◆証明書等交付申請取扱一覧 ○…交付可 △…事前予約した場合のみ交付可 ×…交付不可

証明書交付申請の種類		第1・3土曜日 (8:30~12:00)	土・日曜日 (土曜日は第1・3の 午前を除く)	郵送 ※1	担当課
住民票・ 戸籍・ 印鑑登録等	住民票の写し	○	△ ※2	○	町民窓口課 (内線 172)
	住民票記載事項証明	○	×	×	
	戸籍の謄本(抄本)	○	×	○	
	戸籍の附票	○	×	○	
	印鑑登録証明書	○	△ ※2	×	
税関係	町県民税課税証明書 (所得・非課税証明書)	○ 町民窓口課で交付	△ ※2	○	税務収納課 (内線 414)
	納税証明書	○ 町民窓口課で交付	△ ※2	○	
	固定資産評価証明書	×	×	○	税務収納課 (内線 426)

※1 郵送で受け取る場合

交付を受けたい書類名、申請者の名前、申請者の名前を確認できる身分証明書(運転免許証や健康保険証)のコピー、住所電話番号、使用目的を記入して、交付手数料分の**定額小為替**(郵便局で販売)と**切手を貼った返信用封筒**を同封し、一覧の担当課へ郵送してください。

なお、税関係の証明書を本人または同一世帯の方以外が申請する場合は、委任状が必要です。

(あて先) 〒253-0196 寒川町役場 ○○○○課

※2 月曜～金曜の午後3時までに電話予約

【注意】ご予約いただいた証明書等は、役場1階警備員室で受け取れます。

2. 夜間の手続き等について

◆各種届出受付取扱一覧 △…受付のみ(翌開庁日の審査) ×…受付不可

届出受付取り扱い一覧	夜間	担当課
住民登録(転入・転出等)の異動手続き	×	町民窓口課 (内線 175)
戸籍の届出(婚姻・離婚・出生・死亡等)の受付	△ ※4	
印鑑の登録・再交付・廃止の手続き	×	
マイナンバーカードに関する手続き	×	

※3 転出の手続きのみ郵送で受け付けます。マイナンバーカードをお持ちの場合、マイナポータルより転出・転居予約・転入予約を行えます。(転居・転入は予約になり、必ず来庁いただく必要がございます。)

※4 土(第1・3午前除く)曜日・日曜日・祝日や平日の時間外に戸籍届出を提出する場合は、警備員室でお預かりします。翌開庁日の審査となり、記入漏れや誤り、必要書類の不足などがあれば後日来庁いただく場合や受理できない場合があります。

各種届出時には、必要となる書類が異なりますので、届出前にお問い合わせください。

お問い合わせは、各担当課まで (寒川町役場 電話 74-1111)